

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	佐渡市（旧佐渡郡畑野町、真野町）
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	国府川左岸2期
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 本地区は、佐渡市の中央部に位置し、二級河川小倉川、竹田川、国府川流域に広がる農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用による大豆、ねぎ等を組み合わせた営農及び牧草の栽培を行っている。 しかし、地区内の農道は幅員が狭く、ほ場内の暗渠は耐用年数を超過し機能低下により排水不良が生じているため、大型農業機械の導入が進んでいない。また、本地区の用水路は築造後 40 年以上経過し、施設の経年劣化による漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるとともに維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により農道、暗渠排水の整備を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図るとともに、水利用や管理の効率化によって、担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。 受益面積： 659ha 主要工事計画： 農道 11.1km、用水路 85.9km、暗渠排水 584ha 総事業費： 3,702 百万円（計画総事業費：3,671 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 21 年度～令和元年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業佐渡地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の農道・用水路は小倉川左岸工区と竹田川工区に分かれており、小倉川左岸工区は完了し、地区全体の平成 30 年度までの進捗率は 73%である。竹田川工区は、幹線用水路の 90%が完了しており、今後末端の支線用水路と支線用水路が入る農道を整備する予定である。また、暗渠排水は地区全体の 29%が完了している。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 21 年度に事業採択されたものの、竹田川工区の幹線用水路の設置に際し、佐渡市水道局との調整及び石綿管の撤去、地域住民との施工時期や施工方法についての調整等に時間を要したことから工期を延伸することになった。竹田川工区の幹線用水路は、90%が施工済みであり、令和 2 年度に完了する予定である。また、令和 5 年度完了に向け、残事業の支線用水路及び暗渠排水の整備を計画的に実施する予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業佐渡地区」である。平成 25 年度までに全て完了し、本地区が完了することにより一体的な事業効果が発現する。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。 ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか 国営事業は既に完了しているため、本地区の早期完成を図る。			

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(平成29年2月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(平成29年2月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか。

平成28年度計画変更時点における計画総事業費3,671百万円に対する、物価等の変動による事業費を除く工法変更等の事業費の増はなく、10%未満である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

佐渡市水田フル活用ビジョンに位置付けられており、整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.31 (現計画時: 1.50)

オ 環境等の調和への配慮

佐渡市全域が平成23年度に世界農業遺産に認定されており、佐渡市田園環境整備マスタープランにおいても環境への負荷の低減が求められている。天然記念物であるトキの餌資源であるドジョウやサワガニ等の生育環境の保全のため、用水路の施工に当たっては、施工時に生じる濁水が現況の溪流や沢へ流入することを防止し環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水路工事で発生した残土を農道工事の盛土材として転用することで、コスト縮減を図っている。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区は事業を契機に若手農家を中心とした新たな農業生産法人が設立され、また、個別経営体と法人への農地集積が進み、経営規模の拡大が図られ地域の営農体制の整備が進んでいる。

担い手への農地集積を進めたことで、農地集積率は14.5%(H21)から48.5%(H30)に増加している。水田の汎用化により高収益作物の導入など複合営農の取組を図り、地域の営農基盤の強化や地域農業の発展を図るため、早期の整備を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成26年8月16日

第2回計画変更年月日(計画確定日) 平成29年2月22日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和2年度予算を要求する。
第三者の意見	農道、用水路、暗渠排水を行う本事業の進捗率は73%であり、本事業を契機に設立された農業法人等への農地集積や生産性の向上などの事業効果が順調に発現している。また、暗渠排水による汎用化により、複合営農が促進され、担い手農家の経営基盤の強化も進んでいる。 引き続き新潟県と調整して残事業を早期に完了させるとともに、関係機関と連携し担い手への農地集積についても目標達成に向けて努力されたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業 「国府川左岸2期地区」事業概要図【NO. 4】



農道の拡幅



暗渠排水の整備



【位置図】

